

	教室	日時 (連続教室)	内容	講師
①	パークヨガ教室A	9月8日・22日・29日、 10月6日・20日・27日、 11月10日・17日の月曜	9時～10時	杉浦舞氏 (ヨガ講師)
②	パークヨガ教室B		10時30分～11時30分	
③	ランニング教室	9月9日・16日・30日、 10月7日・14日・21日・28日、 11月4日の火曜	10時～11時30分	近藤尚紀氏 (ランニング インストラクター)

対 18歳以上 定 各20人 (先着順) ￥ 6,400円

持 ▶①②…ヨガマット (お持ちの人)、タオル、飲み物

▶③…動きやすい服装、ランニングシューズ、ヨガマット (お持ちの人)、タオル、飲み物

申 8月4日(月)12時から31日(日)までに、QRで申込み。

※受講者は9月1日(月)から5日(金)までに、費用を公園管理事務所へ。



戦没者などのご遺族の皆さんへ

問 生活福祉課 (☎62-1038) ID 1002404

第12回特別弔慰金の集中受付を行います。

支給内容 額面27万5千円 (5年償還の記名国債、償還開始は令和8年4月15日以降)

対 戦没者などの死亡当時に生まれていたご遺族 (戦没者などの子は胎児を含む) で、令和7年4月1日時点で公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順番による優先順位の遺族1人

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などと生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹 (令和7年4月1日時点で遺族以外の人と婚姻したことにより姓が変わっている人または遺族以外の人と養子縁組をしている人を除く)

④③以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

⑤①～④以外の3親等内の親族 (戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった人に限る)

◆集中受付

日にち	対象地区	受付場所
8月18日(月)・19日(火)・20日(水)	北部 (泉田、一ツ木、今川、今岡、築地、東境、西境、井ヶ谷、一里山)	市役所 生活福祉課
8月21日(木)・22日(金)・25日(月)	南部 (野田、東刈谷、高須、半城土、小垣江)	
8月26日(火)・27日(水)・28日(木)	中部 (元刈谷、刈谷中部、刈谷東部、刈谷西部、高津波、小山、重原、熊、桜)	

時間 9時～16時

※予備日8月29日(金) ※集中受付期間中に手続きできない人は、令和10年3月31日まで随時受付可

持 本人確認書類、令和7年4月1日以降に取得した請求者の戸籍書類など

※請求者の状況によって必要な持ち物が異なりますので、詳細は市HPで確認してください。

他 請求者が市外にお住まいの場合は、住所地の市区町村役場で確認してください。